

動物実験に関する自己点検・評価報告書

国立大学法人お茶の水女子大学

2022 年 7 月

## I. 規程及び体制等の整備状況

## 1. 機関内規程

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 機関内規程を定めていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国立大学法人お茶の水女子大学動物実験に関する規則（平成 21 年 2 月 20 日制定）</li> <li>・ 国立大学法人お茶の水女子大学動物実験委員会規程（平成 21 年 2 月 20 日制定）</li> </ul>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」と） 文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」）に 則って、動物実験規程、動物実験委員会規程が定められている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p>

## 2. 動物実験委員会

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置していない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国立大学法人お茶の水女子大学動物実験委員会規程（平成 21 年 2 月 20 日制定）</li> <li>・ 動物実験委員会委員名簿</li> </ul>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>基本指針に適合した動物実験委員会が置かれている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p>

## 3. 動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国立大学法人お茶の水女子大学動物実験に関する規則（平成 21 年 2 月 20 日制定）</li> <li>・ 国立大学法人お茶の水女子大学動物実験施設規則（平成 21 年 6 月 10 日制定）</li> <li>・ 各種様式（動物実験計画書様式、動物実験経過・結果報告書様式、飼養保管施設設置申請書様式、動物実験室設置申請書様式、施設等廃止届け様式）</li> </ul>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>動物実験の実施に必要な各種規則および各種申請書様式等が適正に定められている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p>

## 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国立大学法人お茶の水女子大学動物実験に関する規則（平成 21 年 2 月 20 日制定）</li> <li>・ 国立大学法人お茶の水女子大学組換え DNA 実験安全管理規則（平成 16 年 4 月 1 日制定）</li> </ul>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>安全管理に注意を要する動物実験の実施に関連する様式や手続きは概ね整備されている。</p> <p>（改善すべき点）本学動物実験員会においては病原体の感染動物実験、有害化学物質の投与動物実験（ここで言う有害化学物質とは「労働安全衛生法施行令別表第三特定化学物質、ならびに発癌性・揮発性等の性状からこれらに準じる毒性を有すると判断される物質」とする）、放射性物質の投与動物実験等については、現時点では実施を認めていないが、この点が明文化されていない。</p>

## 4) 改善の方針、達成予定時期

動物実験委員会において、病原体の感染動物実験、有害化学物質の投与動物実験、放射性物質の投与動物実験の実施の取り扱いについて再度協議し、決定事項について明文化する。

(達成予定時期 ; 2022 年度内)

## 5. 実験動物の飼養保管の体制

## 1) 評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

## 2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 国立大学法人お茶の水女子大学動物実験に関する規則 (平成 21 年 2 月 20 日制定)
- ・ 国立大学法人お茶の水女子大学動物実験施設規則 (平成 21 年 6 月 10 日制定)
- ・ 飼養保管施設設置申請書様式、動物実験室設置申請書様式、施設等廃止届け様式

## 3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

飼養保管施設等の設置と廃止に関する要件が規程等に定められており、確認に必要な各種書式等も適正に定められている。

(改善すべき点) 飼養保管マニュアル (標準作業手順書等) については、各研究室で独自に作成している (もしくは作成していない研究室もある) ため、施設共通の飼養保管マニュアルの作成が必要である。

## 4) 改善の方針、達成予定時期

動物実験施設委員会において、早急に施設共通の飼養保管マニュアルを作成する。

(達成予定時期 ; 2022 年度内)

## 6. その他 (動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

## II. 実施状況

## 1. 動物実験委員会の活動状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>・2021 年度 動物実験委員会議事録</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>国立大学法人お茶の水女子大学動物実験に関する規則等に基づいて委員会を開催し、関連事項に関して適切に審議がなされている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p>

## 2. 動物実験の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>・2021 年度動物実験計画書</p> <p>・同年度の動物実験委員会における審査記録（議事録）</p> <p>・同年度の動物実験経過・結果報告書</p> <p>・同年度の動物実験自己点検票(様式 2-1)</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>すべての動物実験は実験計画書に基づいて審査され、学長の承認を得た上で実施されている。また動物実験経過・結果報告書と動物実験自己点検票により、実験は計画書通りに適切に実施されていることが確認されている。</p> <p>（改善すべき点）一部の実験計画書において苦痛カテゴリーの選択が抜けているものや選択の適切でないものがあり、委員会の審査においてもこの点が指摘されていない。</p>

## 4) 改善の方針、達成予定時期

適切な苦痛カテゴリーの選択が容易となるよう、苦痛カテゴリーの早見表等を動物実験員会で早急に作成し、計画書の作成および審査の際に参考にするよう、関係者に周知を行う。

(達成予定時期；2022 年度内)

## 3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

## 1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

## 2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 2021 年度動物実験計画書
- ・ 同年度の動物実験委員会における審査記録（議事録）
- ・ 同年度の動物実験経過・結果報告書
- ・ 同年度の動物実験自己点検票(様式 2-1)

## 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

すべての遺伝子組換え動物実験は組換え DNA 実験安全委員会において承認された上で、実験計画書に基づいて審査され、学長の承認を得た上で適切に実施されている。また動物実験施設は法令に適合した P1A 動物施設である。

なお、遺伝子組換え動物実験以外の安全管理に注意を要する動物実験は実施されていない。

## 4) 改善の方針、達成予定時期

## 4. 実験動物の飼養保管状況

## 1) 評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

## 2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 2021 年度微生物モニタリング記録
- ・ 2021 年度実験動物飼養保管状況の自己点検票(様式 2-2)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態発生時対応マニュアル</li> <li>・緊急連絡先一覧</li> </ul>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>実験動物は概ね適正に飼養保管されている。</p> <p>（改善すべき点）動物実験施設共通の飼養保管マニュアル（逸走時対応マニュアルを含む）が作成されていない。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>施設管理委員会において、逸走時対応マニュアルを含む飼養保管マニュアルを早急に作成し、使用者に通知する。</p> <p>（達成予定時期；2022 年度内）</p>

## 5. 施設等の維持管理の状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼養保管施設設置承認申請書</li> <li>・飼養保管施設一覧</li> <li>・2021 年度実験動物飼養保管状況の自己点検票(様式 2-2)</li> <li>・同年度の動物実験施設設備保守点検記録</li> <li>・同年度の大型蒸気滅菌装置定期点検記録</li> </ul>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>施設の設置時に動物実験規程が求める設置基準を満たしていることを施設委員会委員が確認しており、実験動物飼養保管状況の自己点検票(様式 2-2)の提出によって、施設は適正に維持管理されている。また専門の業者による施設設備保守点検、および大型蒸気滅菌装置定期点検が適切に行われている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p>

## 6. 教育訓練の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2021 年度動物実験教育訓練実施記録</li> <li>・ 教育訓練資料・スライド</li> </ul>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>基本指針に則した教育訓練が実施されている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p>

## 7. 自己点検・評価、情報公開

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ お茶の水女子大学動物実験施設ホームページ(<a href="https://www.cf.ocha.ac.jp/animal/index.html">https://www.cf.ocha.ac.jp/animal/index.html</a>)</li> </ul>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>大学の情報公開ホームページに自己点検・評価報告書をはじめ、動物実験に関する諸情報を適切に公開している。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p>

## 8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

--